

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

原則 2 割負担化中止と介護保険料の引き下げを求める要請

2022年12月20日、社会保障審議会介護保険部会は、「介護保険制度の見直しに関する意見」（以下、「意見書」）を取りまとめ、介護保険制度の見直しの方向を示しました。

「給付と負担」の見直しでは、7つの論点を示されましたが、すべての項目で実施が先送りとなりました。その背景には、認知症の人と家族の会をはじめ、介護団体が次々に反対を表明し、国に対して要請文や署名を提出したことが大きく影響したと言われています。しかし、介護保険部会の「意見書」では、今年の夏に原則 2 割負担と一定所得のある人の保険料引き上げの結論を得るとしています。この二つは、法案の審議を経ることなく、政省令で発出される可能性があります。

昨年10月より75歳以上の医療費負担が1割負担から2割になったことは記憶に新しいところですが、昨年から続く物価高騰に加え、年金の引き下げが高齢者の生活を直撃し、「これ以上の負担には耐えられない」という声が全国各地で上がっています。そこで、以下のことを要請します。

【要請事項】

- 一、介護保険サービスの利用者負担を原則 2 割にしないこと、3 割負担の対象も拡大しないこと。
- 二、介護保険料については、国庫負担の割合を引き上げ、低所得者並びに中間層の保険料を引き下げること。

【要請者】

団体名
代表者名
住 所

◆ 取り扱い団体 神奈川県社会保障推進協議会
<連絡先> 〒231-0062 横浜市中区桜木町 3-9 電話 045-201-3900 FAX 045-212-5745
Eメール info@kanagawa-shahokyou.jp